

【巻末資料】

陸域動植物の重要な種の移動・移植について

1. 陸域動植物の移動・移植先の検討に係るこれまでの経緯について
2. 陸生動物の移動先における生物相調査について

1. 陸域動植物の移動・移植先の検討に係るこれまでの経緯について

- 当事業(普天間飛行場代替施設建設事業)では、改変区域に生息生育する陸域動植物について、改変前に移動・移植させる環境保全措置を実施してきており、その検討の経緯を表1に示す。
- まず、第5回委員会(平成27年6月)において、陸域動植物の移動・移植の方法や移動・移植先等を案として諮った後に、この内容を「陸域動物に関する環境保全措置」、「陸域植物に関する環境保全措置」としている。
- 以降、移動・移植先については、その時点毎の状況に応じ、以下に示す対応を実施してきているところ。
 - 第9,30回 : 種の追加に伴う、生態情報を考慮しての、移動・移植先の選定及び追加の検討
 - 第15回 : 移動個体数の増加に伴う、分散必要性及び生態情報を考慮しての、移動先追加の検討
 - 第51回 : 移植先が少ない種の移植適地が確認されたことに伴う、生態情報を考慮しての、移植先追加の検討

表1 過去の委員会における検討等の経緯(陸域動植物の移動・移植先)

回次	開催	資料	概要	備考
第5回	H27.6	資料4	動物:移動対象29種と移動方法、移動先について提示	環境保全措置「陸生動物の移動計画」
		資料6	植物:移植対象15種と移植方法、移植先について提示	環境保全措置「陸域植物の移植計画」
第9回	H29.9	資料2	環境省RL2017、沖縄県RDB第3版での追加11種について、移動先、移動手段の検討	動物:既存の移動先候補から選定
第15回	H30.5	資料2	移動個体の多い海岸性種(オカヤドカリ類)について、移動先の追加検討	動物:既存の移動先候補から9箇所を追加選定
第30回	R3.2	資料5	令和元年までに追加された、動物44種(調査で新たに確認された種、レッドリスト等の更新での追加種)、植物1種(レッドリスト等の更新での追加種)について、移動・移植先の検討	動物:既存の移動先候補から選定及び新たに9箇所を追加選定 植物:新たに2箇所を追加選定
第51回	R6.10	資料4	移植先が少ない種(ナガバアリトウグサ)の移植先の追加検討	植物:新たに2箇所を追加選定

2. 陸生動物の移動先における生物相調査について

- 陸生動物の移動先では、移動先及びその周辺における生物相に大きな変化が生じていないかを確認することを目的とし、図1に示す移動先を対象に生物相調査※の調査区を設定しているところ、一部が他事業の工事区域となった。
- 他事業による工事区域となった箇所では調査が継続できなくなるため、同様の甲虫(コウチュウ)目の種類・個体数が生息していると考えられる近隣移動先を、表1のとおり既存の調査区に追加する対応により、生物相調査を継続するものとする。
- なお、陸生動物の移動先を追加した場合は、その面積や位置関係を考慮し、生物相調査区についても、適宜追加等する。

※ 甲虫(コウチュウ)目の種類・個体数に着目することで、生物相(多様度指数)を把握することにより、移動先の環境に影響が生じていないかを確認する。

表1 陸生動物の生物相調査区と調査箇所

調査区	調査箇所(移動先)
I区	A28、A29、A31、B8
II区	A33、A34、A40、A41
III区	A22、A26、B2、B3
IV区	A18、A21、A27、 B22 ※
V区	A1、A2、A3 、A4、 A5、A6
VI区	A10 ※、 A14、A15 、B16、 A11 ※、 A12
VII区	C4、C5
VIII区	C7、C8

注) **赤字**: 他事業による工事区域となった調査箇所

緑字: 生物相調査区に追加する調査箇所

※: 当該調査箇所のうち一部が他事業による工事区域に該当(調査可能)

※重要な種の保護の観点から表示していません。